

令和元年9月 加茂市長定例記者会見

R1. 9. 4 (水) 10:00

1 9月定例会について

今回提出予定の議案は、まず条例では、

- ①新たに市税として軽自動車税の環境性能割が加わることに伴うNPOへの優遇措置に関する「市税条例の一部改正」
- ②職員の欠格条項から成年被後見人を除くための「職員の給与に関する条例の一部改正」、「退職手当支給に関する条例の一部改正」及び「消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例」
- ③職員の出張に支払う県内日当を廃止するための「職員の旅費に関する条例の一部改正」
- ④暴力団排除の基本理念、基本的施策を定める「暴力団排除条例の制定」
- ⑤住民基本台帳法施行令等の改正により、11月から住民票及び印鑑登録に旧姓を併記することができようになることに伴う「印鑑登録条例の一部改正」
- ⑥手話を言語と認めるための基本的理念を定める「手話言語条例の制定」
- ⑦工場立地法に定める緑地面積の割合を緩和するため「工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定」等を提案する予定です。

補正予算の主なものは、補助金の精算に伴う税外収入過年度還付金及び今年度の人事異動に伴う係数整理です。

その他に監査委員の選任、不動産の処分についてを提案する予定です。

2 市長との座談会について

現在、「行財政健全化計画（令和2～4年度）」を策定するため、プロジェクトチームを立ち上げて検討していますが、加茂市の主要事業（市民バス、美人の湯、コミュニティセンターなど）について、利用状況・収支などのデータをお示しし、市民の皆様から意見を聞くために、「市長との座談会」を開催します。

市内2会場で1回目は10/2（水）19:00から中央コミュニティセンター2階大ホール、2回目は10/5（土）14:00から文化会館小ホールで開催します。

今回の座談会から、手話通訳・要約筆記を配置します。

申込み不要でどなたでも参加できますので、大勢の皆様のご参加をお待ちしておりますとともに、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、現在令和元年度行財政健全化の取り組みと洪水ハザードマップの説明のため市内5会場で「市長との座談会」を開催しているところですが、今日まで4会場で終了しており、ゆきつばき荘77名、七谷コミセン62名、中央コミセン113名、須田コミセン63名の方からおいでいただき、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。

皆様から頂いたご意見を今後の市政運営に反映させていきたいと考えております。

3 ふるさと加茂応援寄附金のリニューアルについて

ふるさと加茂応援寄附金の返礼品について、去る8月21日（水）にリニューアルを行いました。これまでは15事業者76品目でしたが、22事業者104品目に拡充しました。

七谷産コシヒカリや総桐からくり金庫筆筒をはじめとして、加茂市内で製造されているリーガルの革靴などを採用しています。

また、6月28日（金）に行いました返礼品募集説明会後にご応募いただいた返礼品を含めたリニューアルを10月2日（水）に予定しています。

引き続き、全国に向けて加茂市の特産品をアピールしていきたいと考えております。

4 戸籍の電算化について

加茂市では平成29年度より「戸籍総合電算化事業」を進めていますが、今月24日から電算化の運用が始まり、戸籍の発行様式が縦書きから横書きに変わります。呼び方も戸籍謄本を「全部事項証明書」、戸籍抄本を「個人事項証明書」になります。

運用開始後も戸籍の整理・記録を行い、電算化が完了するのは来年3月の予定です。

戸籍の電算化により、証明書の発行や婚姻・出生の届出があった際、戸籍への記載が迅速に行われ、市民へのサービス向上につながることになります。

参考としてですが、戸籍の電算化は国内1,747自治体のうち加茂市は1,746番目の実施となります。

5 加茂市内中学校合同の「武道授業」の実施について

市内全中学校による合同の武道授業を、10月8日（火）から10月31日（木）にかけて、市内の下条体育センターを会場に実施します。

この授業は、柔道、剣道、合気道、空手道、なぎなた、柳生新陰流剣道の6種目の中から、生徒が自由に種目を選択できるもので、平成22年度から実施し、今年で10年目となります。

それぞれの武道に練達した実技指導者のご協力をいただきながら、より安全で充実した授業を実施したいと考えております。

6 加茂山公園駐車場の利用時間の変更について

加茂山周辺道路の渋滞、路上駐車等の解消や加茂山公園来園者の利便を図るため、加茂山公園駐車場の利用時間を、10/1（火）より、午前9時から午後9時半に変更します。

変更に伴い、時間外は駐車場出入口を施錠するため、車等の出入りはできなくなります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

7 AKARIBA2019の開催について

加茂市の秋の風物詩となりました、加茂青年会議所主催の「小京都を楽しむ会 AKARIBA2019」が、9月14日(土)、15日(日)に開催されます。

商店街から加茂山へと続く通りが無数のあかりに彩られる幻想的なイベントです。お酒やお食事を楽しむエリアもありますので、大勢の皆様からのご来場をお待ちしております。